

令和6年12月教育委員会会議議事録

1 開催日時及び場所

令和6年12月13日（金） 午後1時15分～午後2時15分
中土佐町庁舎1階 大会議室

2 出席者

教育長	岡村 光幸
教育委員	1 番委員 濱田 貴代
	2 番委員 森下 卓也
	3 番委員 高橋 雅人
	4 番委員 下村 麻衣子
事務局 次長	多田 昭介

3 議事録

開 会

（岡村教育長） それでは、時間がまいりましたので、12月定例教育委員会を開催いたします。よろしくお願いいたします。

お手元の議事日程に従って行いたいと思います。

日程第1 前回会議録の承認

（岡村教育長） まず、議事録の承認についてですけれども、今回議事録、作成間に合いませんでしたので、次回へ回したいと思います。よろしくお願いします。

（「はい」の声あり）

日程第2 本会議録署名人の指名

（岡村教育長） 続きまして、日程第2、本会議録署名人の指名についてですけれども、濱田委員と森下委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

（「よろしくお願いします」の声あり）

日程第3 報告1及び報告2

（岡村教育長） 続きまして、日程第3、報告1と報告2を続けてお願いしたいと思います。

お手元に日程第3の行事等報告と行事予定があると思いますが、今次長が配っていると思います。

まず、行事と報告です。11月29日、30日社会教育委員の中四国大会が徳島市であって、私と竹上社会教育委員長、それから森下社会教育委員と担当の木村が参加をいたしました。ありがとうございました。

12月5日、中土佐町保育所長会。

12月6日、高吾地区若年事務職員合同研修会がこの会議室でありました。7名の新採用、それから採用3年次までの事務職員が集まっての研修となりました。

12月9日、学校長ヒアリングが始まりました。この日に久礼小と久礼中がありました。同日、大野見体育館のほうでナイターバレーボール大会がありました。

12月10日、ヒアリングの続きで大野見小と大野見中学校がありました。

それから、同じ日にこの2階のフロアで美術館と高知大、それから風工房の連携プロジェクトがありました。去年も実施したポスターを高知大の方につくっていただいて、そのお披露目でした。

12月11日、定例議会が開会しまして、来週の月、火、16、17日が一般質問で、議案審議が19日で一旦休会となる予定になっています。

同じく11日に第2回の美術館運営委員会がありました。いよいよ来年の夏には新美術館できますので、それに関する意見交換も併せて行いました。

12月13日、本日の定例教育委員会、それとこの後中土佐町総合教育会議が行われます。

2番の行事等予定につきましては、12月18日、中土佐町読書活動推進委員会がここにあります。

12月20日、第2回中土佐町社会教育委員会の総会があります。

12月23日、中土佐町子ども・子育て会議があります。これは教育委員会主催の分で、教育委員会が担当で行います。

第2回スポーツ推進委員会が夜あります。こっちのほうは私も会議には出ますが、後の会は次長が出ていただくということになっています。

それから、年を明けて1月2日、体育はじめが9時から、二十歳を祝う会が13時からあります。

以上、行事等予定になっております。

日程第3につきましては以上ですが、何かご質問等ございますでしょうか。

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) ありがとうございます。

日程第4 承認

(岡村教育長) 続きまして、日程第4、承認に移りたいと思います。

まず、財産の取得について(中土佐町美術館(収蔵庫)備品)について事務局から説明をお願いします。

(多田教育次長) すみません。今回の承認案件につきましては、前回の教育委員会のときにもご説明させていただきましたが、町立美術館の収蔵庫の備品の取得の関係でございます。資料の2ページから6ページをご覧ください。ちょっと簡単に経過のほうご説明させていただきます。

6枚目、6ページ、提案理由のところをちょっとご覧いただければありがたいです。

今回の財産につきましては、現在移転建設工事を行っている中土佐町立美術館の収蔵庫内に鉄製中2階を設置し、鉄製収納棚等の備品を取得するものでございます。

この前もご説明させていただきましたが、令和6年11月27日の2社による指名競争入札を行ったところ、2社とも予定価格を上回る入札となって不落となっております。その直後、再度入札では1社が入札辞退し、当該事業者1社のみとなったため、規定により入札中止となっております。そのため、当初入札において最低価格で入札を行った同社との、同社というのは今回計画いたします株式会社岡村文具さんになりますが、見積り合わせにより予定価格を下回る価格での合意ができたため、随意契約による契約締結を行うものということで、今回2ページ目になりますが、岡村文具さんのほうを3,740万円という金額で今回財産の取得を行うということで、今回本議会のほうに上程をさせていただいているところでございます。

経過、以上でございます。

(岡村教育長) 今説明のあったとおりですけれども、何かご質問等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。ちょっと1回、不落というハプニングがありましたが、無事業者が決定いたしました。承認案件となっておりますので、ご承認いただけるということでしょうでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) ありがとうございました。

では、日程第4を終わります。

日程第5 協議

(岡村教育長) 日程第5、協議につきましては、教職員の人事異動に関する件ですので、ここは秘密会といたします。

日程第6 その他

(岡村教育長) 先に日程第6、その他、上ノ加江小学校保護者との協議についてを議題といたします。

これは私のほうから口頭ですけれども、簡単に説明したいと思います。

12月5日に上ノ加江小学校の多目的ホールにおきまして、欠席が1世帯ありましたが、12世帯の保護者がそろいまして協議を行いました。その結果、令和7年度はもともと継続するという方向でしたので、令和8年度について主に協議をした結果、令和8年度も継続をするということになりました。したがって、令和7年度の人事配置につきましては、令和8年度統合見込みでない人事配置、要するにもう今までどおりの定数の計算のやり方でいくということです。令和9年度以降につきましては、また今後も協議を続けていくということで合意しましたので、報告をしておきたいと思います。

なお、少子化全体については今日の総合教育会議で町長のほうから話があると思いますので、そこも併せて加味しながら今後保護者にも協議を進めていきたいというふうに考えております。

簡単ですが、報告のほうは以上になります。

この件に関して、何かご質問等ございませんでしょうか。

なお、将来的に上ノ加江から久礼に通うようになった場合に、放課後の児童の居場所を何とかしてほしい、あるいはどうなりますかという質問がありました。基本的には、今長寿命化の工事をやって、新しく学童が久礼小の北舎のほうに移る予定なんです、基本的にはその学童でお預かりをします。

それから週1回のシーズンスポーツもやりますので、そこまではいいんですが、帰ってきても、要は上ノ加江へ帰ってきてもそこから親が迎えにくるまでの間、そんなに長時間じゃないと思うんですが、その預かりは何とかならないかというのが質問の主な主旨であったと思います。それは公民館等を活用してできるならやっていくと。ただ複数の子どもでないと、1人だけとかというときにはなかなかそこは厳しいかもしれませんというお話はしてあります。ただそれは通うようになってからの話ですので、まだ時間もあるし、令和7年度中にまた協議もそれも含めて話をしていくということになっています。

それから、あわせてスクールバスの件もあったんですが、スクールバスはもし統合になれば最終的にはもちろん出すんですけれども、統合にならなくて自己都合で久礼小に行く場合も出すことでできませんかという質問があって、委員会の立場としては自己都合で行く場合にバスを手配するということになると、どうぞ久礼小へ行ってくださいというのとほぼ同義、同じ意味になってしまうんですね。上小よりもこれから久礼小になるから、もう

早めに久礼小へ行きや、バスを出しちゃうきという、そういう意味になるので、基本的にはそれはできない。その旨をまた自己都合で行く方にも説明すると。ただし、皆さん合意で今の2年生以上の保護者も例えば、いや、そんなこと言わんと私も構わんき、どうぞ自己都合で行く家庭があったらその子どもたちの利便性のためにバスを出してやってもいいですよということで、こっちは積極的に進めるわけじゃないけれども、そうなったら保護者としてはどうぞと。それに対してはもう文句も言いませんよという同意も得られたなら、そこは今後自己都合で久礼小に行く保護者と協議をしていくということになろうかと思えます。

ただ笹場と押岡は、規則で久礼小に通うことは選択できますので、その子たちは今までどおり出します。問題は、具体の人数でいうと4人、今来年度新入生がいるんですけども、そのうちの1人はバスに乗る権利はもともと権利あります。あとの3人はないということで、1人は乗ってあとの3人は乗れんというのも、何かそれはかわいそうじゃないと思うところです。保護者の同意も得られたなら、今後協議をしていきたいと考えております。

なお、バスには座席の関係で、26人の子どもしか乗れません。そうすると、卒業してバスを使わない子と使う子の割合が1人オーバーなんです。1人増えて27人になってしまうので、そこはちょっと考えないといけないところです。だからどこかの段階で、バスが2台、統合になったら最初は多分2台要ると思います。1台はバス、1台は普通車、普通車というワゴン車までですよ。運転できるワゴン車を考える。それは今後の展開によりますけれども、いずれにしても1回は自己都合で動く保護者の皆さんと話はしていくことになります。

保育所へは、ずっと通っていたので、続けてやりますよと。ただ帰りは余裕が、2便あるので余裕ができるので、スクールバスで帰ってくることも可能だし、今中学生が乗り合いバスもオッケーになっているので、それにプラス小学生も無料で乗れるようにするか、これは規則とか町の予算もつければできることなので、そっちのほうは併せて検討課題ということになろうかと思えます。そんなところまで今話が進んでいます。

お願いします。

(高橋委員) 保護者会のときに、一世帯参加されていないという話を聞いたのですが、これは仕事などの都合とゆうことで、拒否的な考えでの不参加ということではないのですか。

(多田教育次長) もう既に久礼小学校へ来られるということを言っている方ですので、初めから不参加の連絡は受けておりました。

(高橋委員) わかりました。

(岡村教育長) そのほか、よろしいでしょうか。

(濱田委員) 令和8年度というのは一つの目安ですか。

(岡村教育長) 9年度になると、今の2、3年生だけになります。だから、1人は押岡なので、連れてこっちへ来ますので、今3年が5人、2年が6人いるんですが、8年度には、5人、5人、4人です。その子たちが5年生、6年生になるのが9年度です。だから、その手前でどう決断するかということです。そのときに10人になりますので、法的な根拠は全然ないんですけども、方針の中で大体10人以下になると、10人含む、含まん微妙なところですけども、10人ぐらいより少なくなると統合を検討するというのでやってきておりますので、令和7年度には令和9年度に統合をするかせんかの結論を得ておかないと、令和8年度に先生が1人増えるか増えんかという問題が出てきますので、そこは説明してあります。小学校の場合は1人担任がいたら1学級できるんですよ。中学校は基本たくさん先生がいないと教科担任制でやっているの、上中の場合はすごく

心苦しかったんですけれども、委員会というか行政が積極的に統合を持ちかけたんですけれども、小学校の場合はもうちょっと緩やかにすることも可能です。ただ、もし1学級だけになってしまうと校長と教諭の2名で授業をずっとしていけないといけなくなります。

さらにいろんなイベント、運動会とか遠足もその学年だけで行ってしまうようなことになります。なお、修学旅行の連合化を令和8年度から実施するというような形で考えています。その件は、校長会でも話をしているんですが、6年生で、基本的に修学旅行に行くとして、5年生では宿泊訓練、その1つ手前の4年生のときに町がバスを出して合同遠足、そういったものをやっているようにちょっと予算立てについて考えてくれんかということで検討に入っています。それが具体的に令和7年度にそれが反映されるかどうかは別として、そんなことも考えています。保護者の要望も交流を増やしてくださいということはありません。

何か質問等ありませんか。

町の方針というか、町長の方針も今日の総合教育会議で何らかの形であるかもしれませんが。大野見のそのことについては、また議会でも質問がありましたが、歴史的に見ても地理的に見ても大野見の場合は、すぐここ2、3年後とか、3年、4年後あたりで統合ということが考えていないことを答弁する。

そしたら、その他の項目、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) ここでちょっと一旦休憩にして、次回の日程を調整したいと思います。

(休 憩)

(岡村教育長) それでは、次回の日程につきましては、1月21日の火曜日、13時15分からということをご提案したいですが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) ありがとうございました。

では、次回は1月21日火曜日、13時15分からということに決定いたします。

閉 会

(岡村教育長) 以上で、12月の定例教育委員会を閉じたいと思います。どうもありがとうございました。

上記は会議の次第を記したものであり、事実と相違ないことを証するため、ここに署名する。

上記は会議の次第を記したものであり、事実と相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和7年 / 月 / 日

教育長

岡村光幸

委員

浜田貴代

委員

森下卓也